

## 市場上場子牛に係る予防接種について

キャトルウイン5Hs(以下「5 H s」と表記)の販売終了に伴い、青森県家畜市場上場子牛の予防接種形式は以下のとおりとなります。

- (Ⅰ)母牛にキャトルウイン6+子牛に牛5種混合生ワクチン2回、牛ヘモフィルスワクチン2回  
(5種混1回とヘモ1回分を「5 H s」で接種している子牛を含む)
- (Ⅱ)子牛に牛5種混合生ワクチン2回、牛ヘモフィルスワクチン2回  
(5種混1回とヘモ1回分を「5 H s」で接種している子牛を含む)
- (Ⅲ)その他の接種方式(黒毛和種以外の子牛で上記以外の場合)

※ 子牛とは

生後6か月齢以上12か月齢未満(青森県家畜市場業務規程内規で規定)

### 重要な注意事項

この予防接種形式は、子牛市場以外の市場(スモール市場、成牛市場)への上場子牛にも適用されます。

また、県外産の上場子牛にも適用されます。